

市議会議員 各位

東日本大震災復興推進・放射能対策本部
放射能対策部 事務局長 伊藤 純

市内の空間放射線量等調査結果の公表について

平成 25 年 3 月市議会定例会において「子供達の放射線被ばくを低減化することに関する請願」が採択されたことから、市では、平成 25 年度から空間放射線量の測定及び除染並びに土壌調査を実施しており、平成 25 年 12 月 25 日現在の状況を市ホームページで公表します。

なお、公表内容は次のとおりです。

市内の空間放射線量等調査について

平成 25 年 3 月市議会定例会において「子供達の放射線被ばくを低減化することに関する請願」が採択されたことから、市は、平成 25 年度から次のとおり空間放射線量の測定及び除染並びに土壌調査を実施しております。

なお、除染作業は、まだ全てを完了しておりませんが、平成 25 年 12 月 25 日現在の状況を公表します。

1 請願の内容

- 1 盛岡市の除染基準を現在の毎時 1 マイクロシーベルトから毎時 0.19 マイクロシーベルトへ引き下げること。
- 2 保育園・幼稚園・小学校などの、幼児や児童が使用する施設の土壌調査をすること。

2-1 日本一安全・安心なまちを目指す、除染基準に係る盛岡市の取組み

国の除染基準は、校庭、園庭など日常的な生活空間で毎時 0.23 マイクロシーベルト以上、雨樋の下など局所的な箇所については毎時 1 マイクロシーベルト以上とされています。

市が、平成 24 年度に 14 箇所の定点及び 878 施設で空間放射線量の測定を行ったところ、国の除染基準を上回った箇所はなく、日常生活をおくるうえで心配ないレベルであります。

市では、今回の請願への対応として、市民の皆様がより安心して生活していただけるよう、市の独自の取組みとして、全国的にも最も厳しい数値である毎時 0.19 マイクロシーベルト以上（地表面から 5cm）の測定値を示す箇所について、除染作業を実施します。

【参考】国の除染基準

- 1 屋外の日常的な生活空間における放射線量
毎時 0.23 マイクロシーベルト以上（地表面から 1 m）
「放射性物質汚染対処特措法」（環境省 平成 23 年 8 月 26 日）
「除染に関する緊急実施基本方針」（政府 原子力災害対策本部 平成 23 年 8 月 26 日）
- 2 放射線量の低減措置(除染等)を実施する目安
毎時 1 マイクロシーベルト以上（中学校：地表面から 1 m 小学校、幼稚園：地表面から 50 cm）
「学校の校舎・校庭等の線量低減について」（文部科学省 平成 23 年 8 月 26 日）
岩手県の「放射線量低減に向けた取組方針」（平成 23 年 9 月策定）

2-2 測定結果

市が行った平成24年度の測定調査において、毎時0.19マイクロシーベルト以上の測定値を示した施設を平成25年度に再調査した結果は次のとおりです。

測定結果により、毎時0.19マイクロシーベルト以上の測定値を示した施設については、平成25年10月から、順次、除染作業を行っております。

[空間放射線量測定結果・除染実施状況（平成25年12月25日現在）PDFファイル](#)

3-1 土壌調査に係る市の取組み

市では、市内の保育所・小中学校などの施設における土壌の放射性物質がどの程度含まれているか、調査・分析を行いました。

3-2 測定方法

各施設の園（校）庭などの中央点とその周辺の4点、計5箇所から深さ5cm程度までの土壌を採取し混合しました。

この試料を市民部消費生活センター、教育委員会学務教職員課で保有する分析機器NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメーターにより分析測定を行いました。

- ・試料採取日

平成25年7月23日から12月3日まで

- ・測定日

平成25年7月26日から12月5日まで

3-3 測定結果

[土壌測定結果 PDFファイル](#)

なお、放射性セシウムについて、土壌の基準値は定められていません。参考までに原発事故直後に以下のような水田土壌の上限値が定められました。

【参考】平成23年4月8日付け内閣府原子力災害対策本部の平成23年産稲の作付に関する考え方における土壌中の放射性セシウム濃度の上限値…5,000ベクレル/kg

【担当】東日本大震災復興推進・放射能対策本部放射能対策部（環境部）
事務局長 伊藤、事務局 櫻、嵯峨
（電話651-4111 内線8401, 8410, 8411）